



OCEAN LINKS LTD.

2025 年 10 月 吉日

お客様各位

株式会社オーシャンリンクス

**【輸出貨物】 中国向け輸出 B/L 記載事項及び ACL 送信に関する注意喚起**

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中国向け輸出案件のマニフェスト、B/L 上の貨物明細記載に関する注意事項を以下の通りご案内申し上げます。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

中華人民共和国『海关总署公告2019 年第144 号（关于调整水空运舱单管理相关事项的公告）』（中国税関総署お知らせ2019 年第144 号（海上輸送・航空輸送マニフェスト管理関連事項に関する通知※1））の第四条では、「“ 貨物簡要描述” 数据项填报应当完整、准确、提（运）单下各项货物、物品名称应当在“ 貨物簡要描述” 数据项中逐一填写」（貨物の品名は漏れなく、正確にデータを記入すること。マニフェスト・B/L 上の商品説明（Description of goods）欄では、各貨物・品名を逐次記載すること）を義務付けられています。

すなわち、マニフェスト・B/L 上の（Description of goods）欄では、「総称や自社用略称、型番ではなく、貨物の性質を特定するのに簡潔かつ具体的な品名」を記載しなければいけません。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2604301/index.html>

同記事最後に、参考資料が添付されており、16 番の付録は「NG 例リスト」（负面清单）となります。

ご参考までに、下記品名は具体的でないと判断された表記の一例です。このような品名のご使用はお控えいただきますようお願いいたします。

|                    |                   |                      |
|--------------------|-------------------|----------------------|
| CHEMICAL COMPOUNDS | GARMENT           | CONSOLIDATIONS       |
| CHEMICAL           | GARMENTS          | CONSOLIDATED CARGOS  |
| CARGO              | CARGOS            | CONSOLIDATED CARGOES |
| GOODS              | CARGOES           | CONSOLIDATED CARGO   |
| PARTS              | BOXES             | FABRICS              |
| TEXTILE FABRIC     | TANKS             | EQUIPMENTS           |
| CONSOL             | SKIDS             | APPARELS             |
| FABRIC             | HUBS              | ELECTRONIC           |
| BOX                | WEARS             | FLOORINGS            |
| WEAR               | CHEMICAL COMPOUND | OILS                 |
| RAMP               | PART              | STEELS               |
| TANK               | GOOD              | MEATS                |
| HUB                | RAMPS             | IRONS                |
| SKID               | CONSOLIDATION     |                      |

上記要件を満たさないマニフェスト・B/L を中国側税関に提出した場合は、荷送人・荷受人に対し、人民元1 万元（日本円で約20 万円）の罰金を課せられる可能性があります。事前申告なく船会社規則に反して積載された場合、不積み・積戻しの可能性があります、また船会社等からペナルティ費用の課徴等の措置が取られた場合は、輸出者・輸入者・ブッキング者の責任となります。内容次第では税関検査の頻度を上げるなどの処罰が課されることも考えられます。

何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

大阪本社 TEL：06-6263-5923

東日本支店 TEL：03-5543-2361

横浜営業所 TEL：045-323-9875